

お知らせ

楽しんでお祝いしましょう

大きくなっておめでとう
「センターときのいい羊達で！まるごと羊DAY」

問合せ先／子育て交流センター（979-8800）

子どもの成長を一緒にお祝いしたいという思いから「大きくなっておめでとう」を開催します。今年のはきのいい羊達と合同でイベントを開催します。

○日時
2月25日（土）9時30分～16時

○場所
・子育て交流センター 多目的室・パティオ
・函南町文化センター 芝生広場

○対象
就学前までの親子（年齢によって内容が異なる場合があります）

○内容
親子遊び、サーキット遊びなど

○申込み
一部事前申し込みが必要です。
2月1日（水）～2月8日（水）にイベントチラシの申込用紙に記入のうえ、子育て交流センターへお申し込みください。（応募者多数の場合は抽選になります）

お知らせ

この機会にご利用ください

湯～トピアかなみ
「町民割引&新春ポイントカードキャンペーン」

問合せ先／湯～トピアかなみ（970-0001）

○期間
1月16日（月）～3月31日（金）

○内容
・町民割引券利用でポイント3倍。（回数券は2倍、その他入館は1ポイント）ポイントが貯まると入館優待券として利用可。
・期間中の平日は延長料金無料サービス実施（土曜日、日曜日、祝日は整体コーナーの利用、またはレストランで400円以上のご利用で延長料金が無料）
・毎月26日（風呂の日）は変わり湯を実施。1月26日（木）は日本酒風呂でぽかぽか。

○その他
・日曜日、祝日は無料ゲームイベントを開催（1月、2月はダーツゲーム）
・2月から毎週土曜日は小学生以下の子ども限定のゲームイベントを開催。
・町民割引も開催中。
※内容、時間は変更する場合があります。

お知らせ

企画展の入場無料

かなみ仏の里美術館
第8回企画展

問合せ先／かなみ仏の里美術館（948-9330）

○開催期間
1月4日（水）～2月27日（月）
10時～16時30分 ※火曜日は休館日

○場所
かなみ仏の里美術館 多目的室

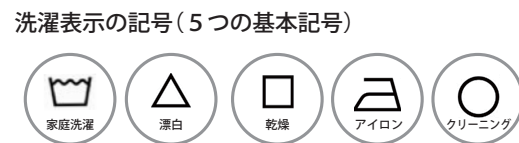
○テーマ
「函南の遺跡～寺尾原遺跡」
～東日本最大級・弥生時代のお墓～

お知らせ

洗濯記号の種類が増えました

衣類などの洗濯表示
（取扱い表示）が変わりました

問合せ先／産業振興課（979-8114）



洗濯表示の記号（5つの基本記号）
平成28年12月1日から衣類などの繊維製品の洗濯表示が新しい記号に変更されました。新しい洗濯表示では、ドラム式洗濯乾燥機などによる「タンブル乾燥」、色柄物の衣料品などの漂白に適している「酸素系漂白剤」など新しい洗濯記号が追加されたり、適用温度がこれまでより細かく設定されたりすることなどにより、洗濯記号の周囲が22種類から41種類に増えました。
これにより、繊維製品の取り扱いに関するきめ細かい情報が提供されるようになり、洗濯によって衣類などが縮むまたは色落ちするなどの洗濯トラブルの減少が期待できます。
また、国内外で洗濯表示が統一されることにより、海外で購入した衣類などの繊維製品の取り扱いが円滑に行えるようになります。

お知らせ

事前にお申し込みください

道の駅
貸出施設利用説明会を開催

問合せ先／加和太建設(株)道の駅準備室（080-6984-2654）



○日時
2月23日（木）10時～（受付：9時30分）

○場所
函南町文化センター 多目的ホール

○対象
露店販売、展示、イベントなどで施設利用希望者

○対象施設
交流室、自由通路、イベント広場、コミュニティ広場

○申込み
函南町ホームページか道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」ホームページ（<http://www.izugateway.com/>）から申込用紙を入手し、2月15日（水）までに加和太建設(株)へお申し込みください。

募集

在宅医療について考えましょう

「最期までおうちで暮らそう」座談会

申込み・問合せ先／福祉課（979-8126）

在宅医療について考え、家族で話し合う機会をつくるため医療と介護の専門職による座談会です。住み慣れた場所で最期まで自分らしい生き方をしたいと思う人は座談会を見学してみませんか。2月10日（金）までに電話でお申し込みください。

○日時・場所
2月18日（土）14時～16時
函南町役場2階 大会議室

お知らせ

お困りの際はぜひご利用ください

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために
～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み⑧～

問合せ先／福祉課（979-8126）地域包括支援センター（978-1700）

家族関係の希薄化、高齢化による認知症の人の増加により、財産の管理に不安を抱く人が増えています。認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断力が十分でない人は、不動産や預貯金を管理したり、施設に入所する契約を結んだり、遺産分割の協議をすることが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であっても判断ができ

ず契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。
このような判断力が十分でない人を保護するために「成年後見制度」があり、地域包括支援センターで相談を受け付けています。お困りの際はぜひご利用ください。



抱え込まずに、困ったらまずご相談ください。



あなたの暮らしと
財産を守ることが
できます。